

入院生活について

食事について

朝食：7時30分～　昼食：11時30分～　夕食：18時～

入院中の食事は医師の処方により管理栄養士が患者様の病状・状態に合わせ、当院で適時・適温でご用意します。医師の許可がない場合は、その他の飲食はご遠慮下さい。

日用品

コンビニエンスストアにひとつおり、取り揃えてあります。

場 所：1階

営業時間：午前9時～午後7時

洗濯物

コインランドリー（洗濯機・乾燥機）をご利用ください。

場 所：2階・3階・4階

料 金：洗濯機 1回 100円

乾燥機 30分 100円

※各病棟デイルームに両替機がございます。テレビカードもご利用になれます。

入浴について

入浴は担当医の許可が必要となります。患者さまの病状等により時間・回数等が異なりますので各病棟ナースステーションへご相談下さい。

院内 Wi-Fi

患者さま向け Free Wi-Fi の提供を行っております。院内掲示を参考の上、周囲の方々への迷惑にならないよう配慮の上、適切な使用をお願いいたします。

映画配信サービス

当院では療養環境の向上を目的に特別個室のテレビには映画配信サービスを付帯しております。
(料金は特別個室料金に含まれます。)

消灯

午後9時となっております。

その他

- ① テレビカード販売機は2階～4階のデイルームに設置しております。精算時は1階自動精算機をご利用ください。
- ② マスクは1階自動販売機・コンビニエンスストアにて販売しております。
- ③ 貴重品及び、金銭の持ち込みは必要最小限にお願いいたします。万が一事故にあわれましたも、当院ではその責を負いかねますのでご注意ください。
- ④ 電化製品の持ち込みは許可が必要ですので各階ナースステーションへお申し出下さい。
- ⑤ 外出・外泊をご希望の場合は、主治医の許可が必要です。
- ⑥ 入院中の飲酒は禁止です。又、当院は敷地内禁煙となっております。
- ⑦ 病院内では職員の許可なく写真・動画の撮影は禁止しております。また、静粛を守り高声騒音へご配慮いただきます様お願いいたします。

他院の受診

入院中は原則として他院で診察や投薬を受けることができません。必要があって他院受診を希望される際は前もって各病棟師長までご相談下さい。

入院費について

- ① 定期請求書を毎月11日以降に医事課職員がお部屋へお持ち致します。当月中に1階会計にてお支払いください。
- ② 退院時のお支払いは退院当日に費用を計算しますのでご精算後お帰りください。
- ③ 食事療養費（1食につき）
 - ・一般 460円
 - ・標準負担限度額認定証をお持ちの方で適用区分欄に区分II（低所得）の記載がある方
 入院90日まで 210円
 入院90日超 160円
 - ・標準負担限度額認定証をお持ちの方で適用区分欄に区分Iの記載がある方
 100円

※医療費一部負担金及び食事療養費に係る標準負担金については各世帯で異なりますので、国民保険、後期高齢被保険者の方は各市町村役場に、社会保険の方は全国健康保険協会（協会けんぽ）・健康保険組合などにお問い合わせ下さい。

- ④ 特別個室料金（1日につき）

A個室	13,200	浴室、トイレ、洗面台、調理台、テレビ、応接セット、クローゼット
B個室	6,600	シャワー、トイレ、洗面台、テレビ、タンス
C個室	4,400	トイレ、洗面台、テレビ、タンス

※テレビ使用料は特別個室料金に含まれます。映画配信サービスが視聴いただけます。

⑤ お支払いの受付時間について

平 日：午後2時～午後5時、

土曜日：午前9時～午後12時（第2土曜は除く）

※上記、時間内はクレジットカード(VISA、Master、JCB等)、電子マネー(交通IC、nanaco、QUICPay、ID、WAON、R-Edy)での決済をご利用頂けます。

※上記時間以外での現金支払いも可能です。1階会計にお申し出ください。

⑥ お支払いが遅れる場合には医事課までお申し出ください。

⑦ 領収書の再発行はいたしかねます。確定申告・医療費控除等に使用できますので、大切に保管して下さい。

⑧ 退院会計についてご不明な点がございましたら、医事課までご相談ください。

退院について

① 主治医の診断により退院の許可が出ましたら、主治医や看護師が退院後の留意事項などを説明いたします。

② 退院へ向けて、患者さまやご家族でお困り事がありましたら、医療ソーシャルワーカーが対応させていただきます。

③ 退院日は退院請求書並びに退院証明書を1階会計にてお渡しします。（尚、退院当日に精算をしますので多少お時間がかかる場合がございますのでご了承下さい。）

④ 分割支払いなどをご希望の場合は退院が決まりましたら1階受付にお申し出ください。

⑤ 退院証明書は退院後3ヶ月以内に他院に入院する場合には提出して下さい。

⑥ 生命保険等の書類（証明書）などは退院日以降に1階入院窓口までご提出下さい。